

介護職員初任者研修 受講生

ホームヘルパー科2級コースの廃止に伴い、平成25年度から介護職員初任者研修を開講します。

この研修は、これまでのホームヘルパー2級資格に代わる資格として新たに設置された資格の取得を目指すもので、在宅、施設を問わず、介護に携わる人が身に着けておくべき基本的な知識や技術を学びます。

▼対象Ⅱ全日程を受講できる方で、義務教育を修了した方 ▼開催日Ⅱ

5月11日(土)～9月29日(日)の期間のほぼ隔週金・土・日曜日 ▼場所

Ⅱ田原福祉専門学校 ▼定員Ⅱ40名(申込者多数の場合は抽選/過去3

年間に本校ヘルパー科に受講申し込みをし、受講できなかった方を優先)

▼受講料Ⅱ4万円(受講開始日前3ヵ月以上市内在住の方および現に田原

市内で介護業務またはホームヘルプ業務に1年以上従事している方は4分の

3減免/別途テキスト代が必要) ▼申し込みⅡ4月8日(月)～26日

(金)の期間に①田原福祉専門学校などで配布する受講申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはFAXに

て②田原福祉専門学校または市ホー

ムページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を入力のうえEメールにて

▼田原福祉専門学校

☎22局3939 FAX22局7340

✉senmon@city.tahara.aichi.jp

HPhttp://www.tchs.ac.jp/

HPhttp://www.city.tahara.aichi.jp/

生活

農業アイデア支援事業 補助金

農業分野での斬新な技術導入およびアイデア支援を目的として実施し、その成果を広く市民に情報発信すること、やる気のある農家の方の意識を高めます。

▼対象Ⅱ田原市に住所を有する農業者など(営農組織、営農団体、農業生産法人含む)の3名以上で組織するグループ ▼対象事業Ⅱ農業の生産現場などに地域農業者の創意工夫を活かしたアイデアなどの取り組みを促進する事業 ▼補助額Ⅱ提案事業にかかる経費の2分の1以内(上限額100万円) ▼募集期間Ⅱ6

月28日(金)まで ▼採択決定Ⅱ7

月中旬 ※詳しくはお問い合わせください。

▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817

農業振興地域整備計画の 見直しについて

市では、現在農業振興地域整備計画の定期変更作業を行っています。定期変更(整備計画の見直し)期間中は随時変更(個別的な農振除外)および軽微変更(個別的な用途変更)は行うことができません。

農用地利用計画変更申出については、通常年4回の受付を行っていますが、以下のとおり受付を停止します。

▼申出書の受付期限と受付予定Ⅱ【5月31日(金)】受付可【8月30日(金)】受付停止【11月29日(金)】受付停止【平成26年2月28日(金)】受付可

▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817

第2回危険物取扱者試験

▼試験日Ⅱ6月23日(日) ▼場所Ⅱ名古屋市内 ▼種類Ⅱ甲種、乙種全類、丙種 ▼申し込みⅡ①5月13日

(月)～5月22日(水)の期間に市役所消防課または消防署・各分署にある受験願書に必要事項を記入のうえ郵送②5月10日(金)午前9時～19日(日)午後5時の期間に(財)消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)にて

▼その他Ⅱテキストおよび事前講習会については、お問い合わせください。

▼消防課

☎23局4074 FAX23局0180

指定管理者を指定

平成25年3月市議会定例会での審議、議決を経て、次のとおり施設などを管理・運営する指定管理者を指定しました。

【田原市田原福祉センター】▼指定管理者Ⅱ社会福祉法人田原市社会福祉協議会 ▼指定期間Ⅱ4月1日～平成30年3月31日(5年間) ▼担当課Ⅱ地域福祉課(☎23局3512)

【田原市赤羽根福祉センター】▼指定

管理者Ⅱ社会福祉法人田原市社会福祉協議会 ▼指定期間Ⅱ4月1日～平成30年3月31日(5年間) ▼担当課Ⅱ地域福祉課(☎23局3512)

▼財政課

☎23局3591 FAX23局0180